

# 遊漁のしおり

熊野川漁業協同組合  
新宮市熊野地2丁目8番1号  
0735-21-4193

和内共第40号

高田川・赤木川・篠尾川・大塔川・四村川・三越川・音無川・熊野川本流

## 1. 遊漁期間

魚種	期間	体長の制限等
あゆ	6月1日～12月31日	
あまご	3月1日～9月30日	体長15cm未満は採捕できない
うなぎ	周年	体長30cm以下は採捕できない

## 2. 遊漁料

魚種	遊漁料
あゆ・うなぎ	1日 3,000円+消費税 ・ 年間 10,000円+消費税
あまご	1日 2,000円+消費税 ・ 年間 5,000円+消費税

- ・遊漁をする場合は、遊漁証を携帯し、漁場監視員の要求があった場合はご提示ください。
- ・遊漁証の再発行はできません。漁場において遊漁証を携帯していない者に対しては、その遊漁料に1,000円を加算した額とします。
- ・身体障害者手帳をお持ちの方は半額となりますので、手帳をご提示ください。
- ・女性は半額となりますので、身分証明書をご提示ください。

## 3. 漁業の方法・区域・期間

魚種	漁業の方法	区域等	期間
あゆ	友釣・ルアー友釣 毛鉤釣・段引 ピンヒョロ	全水域（禁漁区設定場所とその期間を除く） 4号で漁区の設定があります。	6月1日～12月31日
	たも網 (口径50cm以下)	熊野川本流(40号)	6月1日～12月31日
		音無川	
		大塔川友釣専用区から下流	7月1日～12月31日
		四村川友釣専用区から下流	
		篠尾川	8月1日～12月31日
		赤木川水系友釣専用区から下流	
		三越川全域	
		大塔川友釣専用区から上流	9月1日～12月31日
		四村川友釣専用区から上流	
赤木川水系友釣専用区から上流			
高田川全域			
あまご	竿釣	全水域	3月1日～9月30日
うなぎ	手釣・竿釣 もんどり・延縄	全水域	1月1日～12月31日

4. 漁区の設定(友釣専用区) 漁区の設定区域・期間中は友釣・ルアー友釣以外の漁業はできない。

河川名	区域	期間
四村川	曲川堰堤上流全域	6月1日～8月31日
大塔川	小野橋より上流全域	
三越川	全域	
赤木川	中ノ川橋より上流全域	
〃	和田川堰堤より上流全域	
〃	東ノ川全域	
高田川	全域	
漁区の設定区域・期間中はピーヒョロ等の引っかけ漁法ができない。		

6. 禁止漁法

魚種	漁具・漁法
あゆ	餌釣
	火光等で水面または水中を照らして採捕する漁法
	水中メガネを使用するたも網
うなぎ	はさみを使用して採捕する漁法

参考 県条例による漁具漁法の禁止

- 1.水中鉄砲
- 2.ヤス突き漁法
- 3.水中メガネを使用する引っかけ漁法
- 4.水中に電流を通してする漁法
- 5.水流をせきとめてする漁法(瀬干し)
- 6.ひき網漁法(寄せ網漁法を含む)
- 7.水産動植物に有害な物を遺棄し又は漏せつしてはならない。

マナーを守り楽しい釣りを！ ゴミは持ち帰りましょう！

「下りうなぎ」の再放流にご協力をお願いします！

※下りうなぎ

産卵のため海へ下るウナギのことで、体色が黒く(いぶし銀)、胸びれが黒ずんでいることが特徴です。

熊野川漁業協同組合